

企業行動規範

(持続可能な経済成長と社会的課題の解決)

1. イノベーションにより社会的課題の解決と顧客や使う人に満足していただける「安全・安心で質の高いインフラ整備」を行い、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。
また、SDGsの様々な目標の達成へ貢献する。

(公正な事業慣行)

2. 法令およびその他の社会規範を遵守し、公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行い良識ある企業活動を実践する。また、政治、行政との健全な関係を保つ。

(公正な情報開示、利害関係者との建設的対話)

3. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広い利害関係者と建設的な対話を行い、企業価値の向上を図る。また、事業活動において入手した各種情報の保護・管理・処分を適正に行う。

(人権の尊重)

4. すべての人々の人権を尊重する経営を行う。
多様な利害関係者と連携し、人権が尊重される包摂的な社会づくりに貢献する。

(消費者・顧客との信頼関係)

5. 消費者・顧客に対して、製品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得する。

(働き方、職場環境の充実)

6. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、心身の健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備し、健康に配慮した経営を推進する。

(環境問題への取組み)

7. 環境問題への取組みは人類共通の課題であり、企業の存続と活動に必須の要件として、脱炭素社会の実現、循環型社会の実現、自然共生社会の実現に向けて主体的に行動する。

(社会参画と発展への貢献)

8. 「良き企業市民」として、各拠点における活動を通じて、積極的に地域社会に参画し、良好な関係を維持し、発展させる。従業員が実施する自発的な社会貢献活動を支援する。
また、教育機関等への人的貢献、建設業の知識・技術の普及・発展に努める。

(危機管理の徹底)

9. 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理体制、事業継続計画（BCP）を実行する。

(経営トップの役割と本規範の徹底)

10. 経営トップは、本規範の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底と効果的運用により、SRの推進を図るとともに、実施状況を定期的に評価し、改善を図る。あわせて本規範の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。